

インボイスも電子帳簿も中身を知って対策を

インボイス制度 & 電子帳簿保存法学習会ひらく

6月28日(水) 19時30分から「消費税インボイス制度&電子帳簿保存法」学習会を開き、15人が参加しました。講師は、事務局員の2人が分担して行いました。「インボイス制度のしくみ」「小規模事業者(インボイス制度を機にインボイス発行事業者として課税事業者になる場合)の『2割特例』について」「適格請求書発行事業者の登録申請書の書き方」などを解説。「駐車場を20台分貸しているが、インボイス登録をしないとどうなるのか。消費税を払うなら、もう借りてくれなくていいと言いたい」「どれくらいで、事業者番号が来ますか」などの質問や「親会社から言われているので、登録したい」との発言がありました。講師は「インボイス制度は、このように負担を押し付け合う制度です。仕事上、登録を迫られている人もいるが、アニメーターや声優などのフリーランスの皆さんは命がけの勢いで反対運動を頑張っている。民商としては、学習しながら、反対運動を続けましょう」と締めくくりました。後半の「電子帳簿保存法」については、「優良な電子帳簿」「電子帳簿」の選択はあくまでも任意であること、唯一、全事業者が「義務」とされていた「電子取引の電子保存」についても「保存すべき要件に従って電子データが保存することができなかったことについて税務署長が相当な理由があると認める場合」という緩和措置が導入され、「出力書面を保存し、税務署員から求められた際にデータで渡せる状態」にしておけばOKとなったことを説明。



全体として、税務署が調査をしやすくする意図が盛り込まれ、今後は税務調査の際、電子帳簿の場合だとパソコン画面で「訂正」「削除」履歴まで検索されたり、ダウンロードされたり、調査方法が様変わりするのではないかと話しました。

西支部総会は久しぶりの大人数

6月26日(月) 19時より、西支部総会が「しら河」で開かれ、大人16人、子ども3人が参加しました。初めに支部長の宮内さんが「民商では、学習会や交流会をやっています。ぜひ今後とも参加してください」とあいさつ。4月の一斉地方選挙で奮闘した前県議のわしの恵子さんと、市議候補の加藤ゆうきさんが来賓として参加し「民商の皆さんの日頃の活動に敬意を表します。今後とも、市民の要求実現に、力を合わせましょう」と力強い挨拶をされました。民商に入会して半年の会員も参加し「申告やインボイスのことなど、分からないことがいろいろあるので、民商の集まりに参加して勉強していきたい」と抱負を語ってくれました。



山田支部総会 役員が司会も報告も

7月1日(土) 午前11時から、大宝寿司で山田支部総会が開かれ、11人が参加しました。林支部長の挨拶のあと、前県議のわしの恵子さんが「40年に渡って議員、候補者として活動してきたが、その間ずっと民商の皆さんに応援していただいて感謝しています」と述べられました。前田香代子さんが進行し、林支部長が、支部の活動のまとめ、会計報告、今後の方針について報告。そのなかで会員の税務調査にあたり、支部として対策会議や立ち合いをおこなったことを報告しました。また、7月30日に行う「長良川鵜飼見物」についても、提案されました。

